

# 入札仕様書（単価契約）

## 1 品名

23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン

## 2 規格

23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン 0.5ml/本（バイアル）

※製造元・販売元の指定なし。なお、次に該当する予防接種に適した針付シリンジ（針は25G）を添付して供給すること。

<針付シリンジ>

容量が1ml，目盛間隔が0.05ml，目盛に「0.5」又は「.5」と表示があり，0.5mlの目盛線が他の目盛線より太い又は長いものであること。

## 3 納入方法

- ① 納入業者は納入したワクチンのロット番号を保健予防課へ連絡すること。また契約期間の途中でロット番号が変更となる場合も同様とする。
- ② 医療機関は納入業者へ電話連絡により注文し，納入業者は各医療機関へワクチン，針付シリンジ及び市が別途作成する接種済証を納入すること。なお，ワクチン，針付シリンジを組合せ，医薬品ととれる包装で納入はしないこと。また，針付シリンジについては，原則，納入毎に添付文書を医療機関へ配付すること。
- ③ ②の注文受付は，毎週月～金曜日の間とし，納入は原則，月・水・金曜日とすること。従って，土曜日及び日曜日の注文受付及び納入はしない。
- ④ 納入業者は，納入時に医療機関で納入伝票に印（又はサイン）をもらうこと。
- ⑤ 支払いは，当該月分を取りまとめ，翌月10日までに請求し，請求月の月末までに支払うこととする。請求する際は，④の納入伝票の控えを添付すること。また，納入状況について，保健予防課の所定の様式で報告書を提出するものとする。
- ⑥ 市が購入する定期接種用のワクチンとその他医療機関が購入するワクチンとの区別を明確にすること。
- ⑦ 医療機関から返品申し出があった場合，市が購入するワクチンについては返品を受け付けないこと。またその対応については納入業者において行うものとする。
- ⑧ やむを得ない事情により，有効期限が差し迫ったワクチンを納入する場合，速やかに保健予防課に連絡すること。また納入時に納入先の医療機関へ情報提供すること。なお，納入については①～⑦に準じて行うこと。
- ⑨ その他疑義が生じた場合は，保健予防課に連絡し，協議のうえ定めるものとする。

## 4 予定数量

23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン 13,700本

※不足する場合は，同一単価で別途追加注文する。

## 5 納入場所

福山市内医療機関（約240医療機関）

## 6 契約期間

2018年（平成30年）6月28日から2019年（平成31年）3月31日 まで